

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【公開番号】特開2016-10392(P2016-10392A)

【公開日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2014-135009(P2014-135009)

【国際特許分類】

C 12 M 1/00 (2006.01)

C 12 N 1/00 (2006.01)

【F I】

C 12 M 1/00 C

C 12 N 1/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被培養物を含む培養液を収容して被培養物を培養する培養袋であって、
一方向に対向する一対の主面フィルム本体を含む主面フィルムと、
前記一対の主面フィルム本体の間で、前記一方向に交差する他方向に対向して配置された一対の他面フィルム本体と、
を備え、

主面フィルム本体の周縁と他面フィルム本体の周縁とが接合されて第1シール領域が形成され、

主面フィルム同士が接合されて第2シール領域が形成され、
一方の他面フィルム本体の周縁のうちの、一方の主面フィルム本体と接合された第1部分と他方の主面フィルム本体と接合された第2部分との境界となる境界部分に沿って、前記一方の他面フィルム本体を折り畳んだときに、前記第1部分と前記第2部分との重なり合う位置に、前記第1部分と前記第2部分とを固定する固定領域が設けられている、培養袋。

【請求項2】

前記第1部分と前記第2部分とを接合する接合材料によって、前記固定領域が形成されている、請求項1に記載の培養袋。

【請求項3】

前記第1部分に孔が形成され、

前記境界部分に沿って前記一方の他面フィルム本体を折り畳んだときに前記第1部分に設けられた孔と重なり合う前記第2部分の位置に、孔が形成され、

前記接合材料は、前記第1部分に形成された孔と、前記第2部分に形成された孔とに、充填されている、請求項2に記載の培養袋。

【請求項4】

前記第1部分と接合された前記一方の主面フィルム本体の部分と、前記第2部分と接合された前記他方の主面フィルム本体の部分と、に亘って貼り付けられた接合テープによって前記第1部分と前記第2部分とが互いに固定され、前記固定領域が規定されている、請

求項 1 に記載の培養袋。

【請求項 5】

前記第 1 部分と接合された前記一方の主面フィルム本体の部分と、前記第 2 部分と接合された前記他方の主面フィルム本体の部分と、を挟持するクリップ部材によって前記第 1 部分と前記第 2 部分とが互いに固定され、前記固定領域が規定されている、請求項 1 に記載の培養袋。

【請求項 6】

前記固定領域は、前記境界部分から前記他方向にずれた位置に配置されている、請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の培養袋。

【請求項 7】

被培養物を含む培養液を収容して被培養物を培養する培養袋であって、
一方向に対向する一対の主面フィルム本体を有する主面フィルムと、
前記一対の主面フィルム本体の間で、前記一方向に交差する他方向に對向して配置された一対の他面フィルム本体と、
を備え、

主面フィルム本体の周縁と他面フィルム本体の周縁とが接合されて第 1 シール領域が形成され、

主面フィルム同士が接合されて第 2 シール領域が形成され、
一方の主面フィルム本体の第 1 シール領域及び第 2 シール領域をなす部分以外の部分と、
一方の他面フィルム本体の第 1 シール領域をなす部分以外の部分と、が重なる位置に、
前記一方の主面フィルム本体と前記一方の他面フィルム本体とを固定する固定領域が設けられていて、

前記固定領域は、前記一方の他面フィルム本体の周縁のうちの、前記一方の主面フィルム本体と接合された第 1 部分と他方の主面フィルム本体と接合された第 2 部分との境界となる境界部分よりも袋内方に位置している、培養袋。

【請求項 8】

前記一方の主面フィルム本体と前記一方の他面フィルム本体とが接合されることにより、
前記固定領域が形成されている、請求項 7 に記載の培養袋。

【請求項 9】

前記一方の主面フィルム本体と前記一方の他面フィルム本体との間に追加フィルム片が配置されていて、

前記一方の主面フィルム本体と前記一方の他面フィルム本体と共に前記追加フィルム片が接合されることにより、前記固定領域が形成されている、請求項 8 に記載の培養袋。

【請求項 10】

被培養物を含む培養液を収容して被培養物を培養する培養袋であって、
一方向に対向する一対の主面フィルム本体を含む主面フィルムと、
前記一対の主面フィルム本体の間で、前記一方向に交差する他方向に對向して配置された一対の他面フィルム本体と、
を備え、

主面フィルム本体の周縁と他面フィルム本体の周縁とが接合されて第 1 シール領域が形成され、

主面フィルム同士が接合されて第 2 シール領域が形成され、
一対の主面フィルム本体の第 1 シール領域及び第 2 シール領域をなす部分以外の部分が互いに重なる位置に、当該一対の主面フィルム本体を互いに固定する固定領域が設けられていて、

前記固定領域は、一方の主面フィルム本体の周縁のうちの、他方の主面フィルム本体と接合された第 3 部分と一方の他面フィルム本体と接合された第 4 部分との境界となる境界部分よりも袋内方に位置している、培養袋。

【請求項 11】

前記一対の主面フィルム本体の互いに重なる部分が接合されることにより、前記固定領

域が形成されている、請求項 1 0 に記載の培養袋。

【請求項 1 2】

前記一対の主面フィルム本体の互いに重なる部分の間に追加フィルム片が配置されていて、

前記一対の主面フィルム本体の互いに重なる部分と共に前記追加フィルム片が接合されることにより、前記固定領域が形成されている、請求項 1 1 に記載の培養袋。

【請求項 1 3】

請求項 1 乃至 1 2 のいずれか一項に記載の培養袋を有する培養装置を用いて被培養物を培養する培養方法であって、

前記培養袋内に加圧状態で培養液を注入する工程と、

前記培養袋内にエアーを供給し前記培養袋内を加圧状態にして被培養物を培養する工程と、

を備える、培養方法。